

## マイカーローン・エコカーローン（三菱UFJニコス保証）



商品名	マイカーローン	エコカーローン
保証会社	三菱UFJニコス株式会社	
お使いみち	<p>1. 自家用車購入資金（ただし、個人間売買のご資金や営業用車輛の購入資金は除きます。） ※新車・中古車取得に伴う税金・損害保険等の付帯費用を含みます。 ※同居家族であれば、家族所有分も取扱いできます。</p> <p>2. 自動車教習所費用</p> <p>3. 車検・点検費用</p> <p>4. 修理費用</p> <p>5. 部品・用品購入費用</p> <p>6. 車庫新築・増改築費用 ※設置完了後または工事完成後の取扱いとなります。（設置完了・工事完成後の写真をご提出いただきます。）</p> <p>7. 他社マイカーローンの借換費用 ※他金融機関・メーカー系クレジット・信販会社等、車の購入ローンと判断できるものが対象となります。</p> <p>8. 残価設定ローンの買取費用</p> <p>9. ローン申込以前3ヵ月以内およびローン申込後、実行までに自己資金等で支払い済みの資金 ※申込本人名義（同居家族であれば家族名義も可）の車で支払いの事実が確認できるものが対象となります。 ※領収書および車検証のコピーをご提出いただきます。</p> <p>10. 借入にかかる諸費用（事務手数料、振込手数料、印紙代等） ※お使い途が見積書等により確認でき、ご融資金をお支払先の口座へ借主名義で直接振込できるものに限り、 ただし、お使い途が1の場合の付帯費用部分、またはローン金額が30万円以下で、かつ2. 3. 4. 5. 6の場合は支払先に直接振込しない取扱（お客さまの口座に入金する取扱）も可能です。 ※「他社マイカーローンの借換費用」「残価設定ローンの買取費用」の場合、返済状況が確認できる資料（返済予定表のコピー、返済通帳のコピー、車検証のコピー）により確認させていただき、融資金</p>	<p>1. ハイブリッド車購入資金</p> <p>2. 電気自動車購入資金</p> <p>3. 天然ガス車購入資金</p> <p>4. 燃料電池車購入資金</p> <p>5. エコカー減税対象車購入資金</p> <p>6. クリーンディーゼル車購入資金 ※新車・中古車取得に伴う税金・損害保険等の付帯費用を含みます。 ※同居家族であれば、家族所有分も取扱いできます。</p> <p>7. ローン申込以前3ヵ月以内、およびローン申込後、実行までに自己資金等で支払済みの資金 ※申込本人名義（同居家族であれば家族名義も可）の車で支払いの事実が確認できるものが対象となります。 ※領収書および車検証のコピーをご提出いただきます。</p> <p>8. 借入にかかる諸費用（事務手数料、振込手数料、印紙代等） ※お使い途が見積書等により確認でき、ご融資金をお支払先の口座へ借主名義で直接振込できるものに限り、 ただし、お使い途が1. 2. 3. 4. 5. 6の場合における付帯費用部分は支払先に直接振込しない取扱（お客さまの口座に入金する取扱）も可能です。</p>

	振込後、清算相手となる金融機関等が発行する完済証明書をご提出いただきます。	
ご利用いただける方	<p>1. 申込時 20 歳以上で、最終返済時 72 歳以下の方。</p> <p>2. 安定継続した収入がある方。 ※外国人の方は永住許可を受けている方に限ります。 ※就職が内定している新卒の方（3 月に専門学校・短大・大学（院）のいずれかの学校を卒業予定で、同年 4 月に就職する成人の方）は、入社 3 ヶ月前より申込ができません。ただし、親権者に連帯保証人となっていただきます。</p> <p>3. 当行の営業区域内にご自宅またはお勤め先がある方。</p> <p>4. 保証会社の保証が得られる方。</p>	
ご融資金額	10 万円以上 1,000 万円以内（1 万円単位）	
ご融資期間	6 ヶ月以上 10 年以内（6 ヶ月単位） ※新卒の方は卒業年の 7 月まで（最大 6 ヶ月）元金返済の据置ができます。	
ご融資金利	<p>1. 固定金利方式または変動金利方式よりお選びいただきます。</p> <p>(1) 固定金利：年 4.90%（保証料を含む）</p> <p>(2) 変動金利</p> <p>①前月末の当行の長期変動貸出基準金利 + 1.20%（保証料を含む）</p> <p>②毎年 4 月 1 日および 10 月 1 日現在の当行の長期変動貸出基準金利を基準として見直し、7 月および翌年 1 月の約定返済分より適用します。利率の変更にもとない元利返済金も変更されます。</p> <p>※お借入時に選択した金利方式は変更できません。</p> <p>2. 金利優遇</p> <p>(1) 住宅ローンまたは住宅金融支援機構をご利用の方は 1.0%適用金利を優遇いたします。</p> <p>(2) 住宅ローンまたは住宅金融支援機構のご利用のない方は、下記①～⑥の金利優遇項目のお取引実績により 1 項目につき 0.2%、最大 1.0%まで適用金利を優遇いたします。</p> <p>①給与（年金）振込あり</p> <p>②公共料金等の自動引落しが 2 項目以上あり</p> <p>③中京カードの会員</p> <p>④&lt;中京&gt;ダイレクト契約あり</p> <p>⑤SD カード保持者</p> <p>⑥健康宣言チャレンジ事業所認定を受けた事業所の役職員またはその家族</p> <p>※(1)(2)の併用はできません。</p> <p>※対象となるお取引は、いずれもご本人が該当する場合のみとなります。（ただ</p>	<p>1. 固定金利方式または変動金利方式よりお選びいただきます。</p> <p>(1) 固定金利：年 3.40%（保証料を含む）</p> <p>(2) 変動金利</p> <p>①前月末の当行の長期変動貸出基準金利 - 0.30%（保証料を含む）</p> <p>②毎年 4 月 1 日および 10 月 1 日現在の当行の長期変動貸出基準金利を基準として見直し、7 月および翌年 1 月の約定返済分より適用します。利率の変更にもとない元利返済金も変更されます。</p> <p>※お借入時に選択した金利方式は変更できません。</p> <p>2. 金利優遇はございません。</p>

	<p>し⑥は除きます)</p> <p>※ローンお申込と同時にご契約いただく場合でも金利優遇の対象となります。</p> <p>※お借入時の金利優遇は最終返済時まで適用されます。返済期間中での取引項目の増減に伴う金利優遇の見直しは行ないません。</p> <p>※中京カードは、中京銀行グループ会社である株式会社中京カードが発行するクレジットカードです。中京カードをご利用いただく場合、別途年会費が必要です。</p> <p>※SDカードの種類は問いませんが、発行後1年以内のものに限ります。</p> <p>※健康宣言チャレンジ事業所認定を受けた事業所とは、全国健康保険協会愛知支部、および健康保険組合連合会愛知連合会から「健康宣言チャレンジ認定証」(以下、「認定証」といいます。)を発行された事業所を指します。</p> <p>ローン申込時に「認定証」の写しをご提示いただき、申込日現在で認定期限内であることを確認させていただきます。</p> <p>健康宣言チャレンジ事業所認定を受けた事業所の役員またはその家族が金利優遇の対象となります。</p>	
ご融資日	随時	
ご返済方法	<p>1. 原則として、融資日から起算して15日以上45日以内の2日、7日、12日、17日、22日および27日のうちお申込人の希望する日を初回返済日とし、以後毎月同日を約定日とする元利均等月賦返済。(返済日が融資実行日の応答日でない場合は、初回徴求利息のみ年利の日割計算)</p> <p>2. 6ヵ月単位の元利均等半年賦返済(融資金額の50%以内)の併用も可。</p>	
保証人	原則として不要。ただし、申込人が新卒の方の場合、親権者に連帯保証人となっていただきます。また、保証会社の保証条件として連帯保証人が必要な場合があります。	
担保	不要	
保証会社手数料	不要	
その他手数料	全額繰上返済、返済条件の変更をされる場合、5,500円(消費税含む)の取扱手数料をお支払いいただきます。ただし、実行から完済までの期間が12ヵ月以内の場合は無料です。	
団体信用生命保険への加入	不要	
ご用意いただく書類	<p>1. 本人確認資料 運転免許証、健康保険証など</p> <p>2. 年収確認資料 (1) 給与所得者の方 最新年度の源泉徴収票、住民税決定通知書、所得証明書等の公的証明書 新社会人または転職者の方は直近3ヵ月分の給与明細書</p>	

	<p>(2) 自営業の方 最新年度の納税証明書（その2）または、税務署受領印のある確定申告書</p> <p>3. 資金使途確認資料</p> <p>(1) 見積書、注文書、契約書など</p> <p>(2) 「車庫新築・増改築費用」の場合は、車庫の設置完了・工事完成後の写真</p> <p>(3) 「他社マイカーローンの借換費用」「残価設定ローンの買取費用」の場合は、返済状況が確認できる資料（返済予定表のコピー、返済通帳のコピー、車検証のコピー）</p> <p>(4) 支払済の資金に関しては、領収書および車検証のコピー</p> <p>4. 印鑑証明書は以下の場合に必要です。</p> <p>(1) 申込印に実印を使用した場合</p> <p>(2) 保証会社の保証条件の場合</p> <p>5. 保証人関係書類 保証人が必要な場合、保証人の本人確認資料、年収確認資料、印鑑証明書などお申込人に提出いただく書類と同様となります。</p> <p>6. 新卒の方は、内定通知書等の就職内定が確認できる資料</p> <p>7. 金利優遇を受けられる場合にご用意いただく書類 SDカード保持者…1年以内発行の証明書（SDカード） 健康宣言チャレンジ事業所認定を受けた事業所の役職員またはその家族…認定期限内の「認定証」の写し</p>
<p>仮審査申込</p>	<p>年収や資金使途の確認資料等をご用意いただくことなく事前に仮審査ができます。資金計画をお立ての際など計画的なお借入をいただくためにご利用ください。</p> <p>1. 仮審査申込を受付する場合は、以下の内容にご留意ください。</p> <p>(1) 正式申込時には、お使い途をご確認させていただくために見積書等の確認資料が必要となります。また、融資実行時に融資金全額をお見積りの業者等へ借主名義で直接お振込によりお支払いいただくことが条件となります。</p> <p>(2) 仮審査により仮承認された場合であっても、仮審査結果の回答は将来にわたり融資を予約するものではありません。</p> <p>(3) 融資契約の内容および保証人の保証契約は正式申込後に契約する金銭消費貸借契約証書によって確定および成立します。</p> <p>(4) 仮審査により仮承認された場合、有効期限内にローンの実行ができなければ仮承認は無効となります。</p> <p>(5) 仮承認後に正式申込をした場合において、仮審査申込書に記入した内容と正式申込書ならびに確認資料の内容とが相違している場合、仮審査の結果に関わらず融資をお断りする場合があります。</p> <p>(6) 仮審査申込書は仮審査の結果に関わらず返却いたしません。</p> <p>※申込者が新卒者の場合など連帯保証人が必要な場合は、仮審査申込の後、再度、正式申込により再審査を行なう必要がございます。</p> <p>2. ご本人の確認 運転免許証、健康保険証などをご用意ください。</p> <p>3. 仮審査申込書の記入 窓口に仮審査申込書をご用意しておりますので、必ずお申込のご本人が自署ください。</p>
<p>その他参考となる事項</p>	<p>1. 窓口にお申付けいただければ、ご返済額を試算します。</p> <p>2. ご融資金利は店頭にてご確認ください。</p> <p>3. お申込に際しては当行所定の審査をさせていただきます。審査結果によっては、ご要望にそえない場合がございますのでご了承ください。</p> <p>4. その他ご不明な点窓口にお問合せください。</p>